浜田市総合福祉センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年10月7日

浜田市長　三　浦　大　紀

浜田市規則第44号

浜田市総合福祉センター条例施行規則の一部を改正する規則

浜田市総合福祉センター条例施行規則（平成17年浜田市規則第214号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「第10条第1項又は条例第12条」を「第9条第1項又は条例第11条」に改める。

第6条中「第18条」を「第15条」に改める。

附　則

この規則は、令和9年4月1日から施行する。